



経営幹部  
経理担当者  
必聴講座

公益社団法人胆江法人会

タックスセミナー

# 消費税軽減税率制度

平成31年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。知っておいていただきたい制度のポイントを説明いたします。この機会に是非ご受講ください。



- 講座内容
1. 軽減税率の対象品目
  2. 帳簿や請求書の記載方法
  3. 税額の計算方法

## 開催要項

日時 平成29年11月28日(火)午後1時30分~3時30分  
場所 胆江地域職業訓練センター(奥州市水沢区真城字中上野96-3)  
講師 水沢税務署法人課税部門担当官  
受講料 会員 無料 一般 1,000円  
申込 下記申込書に記入のうえ、FAXにて11月20日までにお申込みください  
公益社団法人胆江法人会  
奥州市水沢区東町4 TEL 24-3141 FAX 24-3148

## タックスセミナー 「消費税軽減税率制度」 受講申込書

公益社団法人胆江法人会 行き

事業所名		住所	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

ご記入頂いた個人情報は、参加者名簿の作成、当会からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用致します。